



取り締まりの
対象年齢は **16歳**以上!

自転車の違反に

反則金 はじまります!!

令和8年4月1日から!!

取り締まり開始!!

- ◎ 自転車に対する交通反則通告制度（通称：青切符制度）が始まります!!
- ◎ 青切符とは、比較的軽微な交通違反に科せられる交通反則告知書で、違反した場合、反則金を納付しなければなりません。

青切符対象となる反則〔一例〕

携帯電話の使用等

反則金

12,000円



事故を起こした場合、刑事罰に

イヤホンの使用

反則金

5,000円



片耳のみ、骨伝導型等は装着可

車道の右側通行

反則金

6,000円



自転車の右側通行は「逆走」

🚨 その他、全113種の反則行為は

裏面

に



その他自転車のルール

- ▶ ヘルメットをかぶりましょう!
- ▶ 自転車保険に入りましょう!
- ▶ 自転車の基本的なルールを再確認しよう!



★碧南市HP
「自転車の交通安全」



★警視庁「自転車の交通ルール」



【問合せ】 碧南市 地域協働課 交通防犯係 ☎ 0566-95-9873



主な反則金一覧



☆反則金制度の対象となる違反行為の例と反則金額

遮断踏切立ち入り

反則金

7,000円



警報器が鳴っている間の立ち入り

安全運転義務違反

反則金

6,000円



他人に危害を及ぼすような速度と方法で運転

ブレーキの不備等

反則金

5,000円



⊖ブレーキがない、
ブレーキのききが
悪い自転車で
走行しない。

並進

反則金

3,000円



二人乗り

反則金

3,000円



※未就学児を専用座席に乗せる場合等を除く

一時不停止

反則金

5,000円



とまりなさい!

信号無視

反則金

6,000円



赤だぞ!!

無灯火

反則金

5,000円



☆夜間はライトをつけなければなりません。

踏切不停止等

反則金

6,000円



踏切通過時に直前での一時的停止せず×

☆自転車は自動車と同じ車両です。

☆全113種の反則はこちら



「警察庁自転車ルールブック」

要注意

一覧の中の 遮断踏切立ち入り
ブレーキの不備等
携帯電話の使用等 は、違反した場合、

即時『青切符』発行となります!!